

# 追加健診のお知らせ

4月から6月の早朝総合健診において受診できなかった方、無料クーポン券をお持ちの方、新たに受診を希望する方は、町福祉保健課健康対策班までお申し込みください。

健診の受診により健康ポイント事業の「健康ポイント」が付与されますので、この機会に受診しましょう。

## 早朝総合健診

実施日●9月6日(日) 会場●美郷町住民活動センター 受付時間●午前6時30分～午前9時 申込期限●7月31日(金)

### ■特定健康診査(美郷町国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の方)

※社会保険から国民健康保険へ切り替えた方、転入などで新たに受診を希望される方も受診できます。また、全国健康保険協会(協会けんぽ)加入者の扶養家族の方(40歳以上75歳未満の方)も「受診券」を持参することで受診できます(一部自己負担あり)。なお、受診の際は健康保険証を忘れずにお持ちください。

### ■健康診査(後期高齢者医療制度加入者)

### ■がん検診等(下表のとおり)

※各健診の対象年齢は令和2年度末の年齢です。

項目	対象者	内容・方法	料金
肺がん・結核検診	40歳以上の方	問診・胸部レントゲン、問診結果によって痰の検査	500円
胃がん検診		問診・胃部レントゲン	1,200円
大腸がん検診		問診・2日分の便潜血検査	500円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	問診・血液検査	500円
肝炎ウイルス検診	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳 および希望者でこれまでに検査を受けたことがない方	問診・血液検査	無料
骨粗しょう症検診	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、 50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性	問診・腕のレントゲン	600円
乳がん検診	40歳以上で偶数年齢の女性	問診・マンモグラフィ(乳房X線検査)	1,300円
風しん抗体検査	昭和37年4月2日から 昭和54年4月1日までに生まれた男性	血液検査	無料 (クーポン券必要)

## 乳がん・子宮がん・骨粗しょう症検診

実施日●9月9日(水)、10月27日(火)

上記のいずれかを選択してください。

会場●美郷町保健センター

受付時間●午後0時30分～午後1時

申込期限●7月31日(金)

※40歳以上の方には、2年に1回の受診をおすすめしています。該当年齢以外であっても、昨年度受診されていない方はぜひ受診してください。

項目	対象者	内容・方法	料金
乳がん検診	40歳以上で偶数年齢の女性	問診・マンモグラフィ(乳房X線検査)	1,300円
子宮がん 婦人科超音波検診	20歳から39歳までの女性、 40歳以上で偶数年齢の女性	問診・子宮頸部の細胞診・超音波検診	1,300円
骨粗しょう症 検診(※)	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、 50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性	問診・腕のレントゲン	600円

※骨粗しょう症検診は10月27日(火)のみ実施します。

がん検診の  
無料クーポン券を  
お持ちの方へ

肺がん・胃がん・大腸がん検診の無料クーポン券の有効期限は過ぎていますが、今回の追加健診日は有効となります。まだ受診されていない方は、この機会にご利用ください。

また、乳がん・子宮がん検診のクーポン券は医療機関でがん検診を受ける際にも利用することができます。詳しくは、クーポン券に同封している対象医療機関をご覧ください。

申・問●町福祉保健課 健康対策班 ☎0187 (84) 4900

# 地域生活支援拠点等事業ってどんなことをしているの？

**地** 域生活支援拠点等事業とは、障がい児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域生活を支援するための機能(相談支援、緊急時支援、体験の機会・場の提供、専門的人材育成の確保・養成、地域支援の体制づくり)を整備し、障がい児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築したものです。

美郷町では、サービスを提供する事業所と連携しながら、障がいのある方の生活を地域全体で支える体制(面的整備型)として平成31年4月に整備しました。

**【相談支援】**障がい者福祉に関わることで困ったことがあればいつでも相談ができます。相談支援事業所や町福祉保健課で対応します。

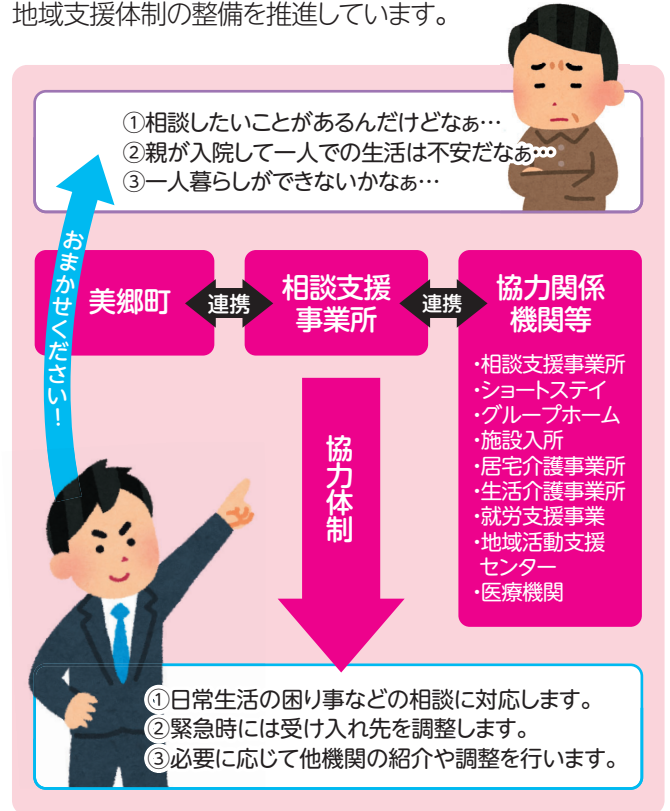
**【緊急時支援】**介護者が急病・死亡・ケガをした場合、障がい児者が被災した場合、虐待等の緊急事態が発生し支援が必要となる場合に障がい児者の安全な受け入れ先の確保を行います。

※事前に相談し、手続きを済ませておくことで緊急時に備えることができます。お早めに相談支援事業所等へご相談ください。

**【体験の機会・場の提供】**グループホームの利用や一人暮らし体験の機会等の提供について相談できます。

**【専門的人材育成の確保・養成】**どのような障がいをお持ちの方でも、お住まいの地域で安心した支援が受けられるよう、支援者の専門性の確保・養成を行います。

**【地域支援の体制づくり】**左記の役割等、地域で切れ目のない支援が円滑に推進されるように調整します。「相談支援事業所 あいなび」はコーディネーターとして、地域支援体制の整備を推進しています。



## 障がいのある方やご家族の方へ 一悩みを抱え込んでいませんか 「相談支援事業所」へお気軽にご相談ください

美郷町は、障がいのある方の支援に関する専門知識を有する「相談支援事業所」に、悩みごとの相談を受け付ける業務を委託しています。「相談支援事業所」では、相談

支援専門員や精神保健福祉士が障がいのある方やご家族などからの相談に応じ、必要な指導や助言を行っています。相談は無料ですのでお気軽にご利用ください。

相談先	相談支援事業所 あいなび	地域生活支援センター のぞみ	かくまがわ
対象者	身体・知的障がいのある方や そのご家族など	精神に障がいのある方や そのご家族など	知的障がいのある方や そのご家族など
相談日	月～金曜日、第1・3土曜日	月～金曜日	月～金曜日
相談時間	月～金曜日：午前9時～午後4時 第1・3土曜日：午前9時～午後3時	午前9時～午後4時 ※相談は予約制です。事前に 電話で予約してください。	午前8時30分～午後5時30分
住所	美郷町六郷字馬場95-5 拠点センターあいなび内	横手市平和町3-30 よねやMGビル1階 102・103号室	大仙市角間川町字八幡前285-1 地域サポートセンター川音内
電話番号	0187(84)1208	0182(35)5781	0187(65)2003

問●美郷町総合支援協議会事務局(町福祉保健課内) ☎0187(84)4907